



第38回

# 北信越国民体育大会



## ゴルフ競技プログラム

〈期間〉平成29年7月12日(水)～7月13日(木) 〈場所〉福井国際カントリークラブ

主催／(公財)日本体育協会・福井県・新潟県・石川県・富山県・長野県・福井県教育委員会・新潟県教育委員会・石川県教育委員会・富山県教育委員会  
長野県教育委員会・(公財)福井県体育協会・(公財)新潟県体育協会・(公財)石川県体育協会・(公財)富山県体育協会・(公財)長野県体育協会  
共催／会場地市町・会場地市町教育委員会 後援／スポーツ庁 主管／(公財)福井県体育協会・福井県各競技団体



この事業は、競輪の補助金を受けて実施します。

## 開催の趣旨

国民体育大会の趣旨に則り、その予選会として北信越地域の人々に広くスポーツを普及し、スポーツ精神の高揚を図り、健康増進と体力向上を目指し、併せて5県の親睦と交流を深めるとともに、地方のスポーツ振興及び文化の発展に寄与することを目的とする。

## 日本体育協会スポーツ憲章

スポーツ精神とは、自らスポーツを行うことに意義と価値を認め、常に品位と名誉を重んじ、スポーツの競技規則、スポーツマンシップやフェアプレーなどのスポーツ規範に基づき、生涯を通じて自己の能力・適性等に応じて、主体的かつ継続的にスポーツの楽しさや喜びを味わうことである。

(公益財団法人日本体育協会スポーツ憲章より抜粋)

# 目 次

若 新 あ お あ 歓 競 競	い 福 い 祝 い 迎 の 技 技	民 県 さ の の こと 会 役 役	力 歌 つ 葉 つ ば 員 員	1 1 2 3 4 5 6 7	式典次第・諸会議日程 競 技 日 程 競 技 組 み 合 わ せ 表 競 技 成 績 表 ローカルルール・競技の条件 会 場 案 内 図 宿 舎 ・ 大 会 本 部 等	8 8 9 10 11 15 16
-----------------	-------------------	--------------------	-----------------	-----------------	--	-------------------

## 若い力

日本体育協会選定  
佐伯孝夫 作詞  
高田信一 作曲

一、若い力と  
燃えよ若人  
歓喜あふれる  
肩にひとひら  
花も輝け  
競え青春

感激に  
胸を張れ  
ユニフォーム  
花が散る  
希望にみちて  
強き者

二、薫る英気と  
瞳あかるい  
僕のよろこび  
挙る凱歌に  
友情身にしむ  
競え青春

純情に  
スポーツマン  
君のもの  
虹が立つ  
熱こそいのち  
強き者

## 新福井県民歌

三好達治 作詞  
小松長生 作曲

一 長江は野に横たはり  
青海は岬にうたふ  
国どころ越前若狭  
たたなはる山しうるはし

二 秋の日の垂り穂ゆたかに  
いや足らふ海のいろくづ  
機杼の音も幸はふ  
うまし国越前若狭

三 こゝにして新しき世は  
ふるき世に替わりて興る  
あなさやけ天つ日のもと  
新墾の道はるかなり

たたなはる (重なりあって連なる)	足らふ (十分である)
いろくづ (魚のうろこ、魚)	幸はふ (豊かに栄える)
あなさやけ (とても清らかだ)	新墾 (新しく開墾する)



# あ い さ つ



第38回北信越国民体育大会 会長  
公益財団法人福井県体育協会 会長  
福井県知事 西川 一 誠

第38回北信越国民体育大会が北信越各県から選手・監督並びに役員の皆様をお迎えし、福井県において盛大に開催されますことは、この上ない喜びであり、県民を代表して心から歓迎申し上げます。

本大会は、各県の厳しい予選を勝ち抜いた精鋭が、郷土の代表としての誇りを胸に、今年開催の「愛顔<sup>まが</sup>つなぐ えひめ国体」への出場権獲得をめざし、熱い戦いを繰り広げる北信越最大のスポーツの祭典です。

選手の皆様には、日ごろ鍛えた技と力を十分に発揮され、郷土の期待に応えるとともに、地域の人たちとの友情の輪を大きく広げていただき、思い出に残るすばらしい大会となりますよう祈願しております。

本県では、来年開催される第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体・障スポ」に向けて、県・市町の競技会場の整備を進めており、メイン会場となる福井運動公園では、県営体育館や県営テニスコートが完成し、本年4月に供用を開始しました。さらに、県民総参加で、全国から多数の選手、役員の皆様を温かくお迎えし、心のこもったおもてなしをする準備を進めるとともに、全国初の試みとして、国体会期中に障スポ競技を開催するなど、国民体育大会と障害者スポーツ大会の「融合」を広くアピールしていきたいと考えています。北信越各県の皆様におかれましてもご支援・ご協力をお願いします。

また、県外からお越しの皆様には、ぜひこの機会に、豊かな自然の中で育まれた福井県の食をご堪能いただくとともに、永平寺や一乗谷朝倉氏遺跡など本県の歴史や文化の魅力に触れていただければ幸いです。

終わりに、本大会の開催にご尽力いただきました会場地の市町をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、選手の皆様のご健闘と大会の成功を祈念申し上げます、歓迎のことばといたします。

## お祝いの言葉



福井県議会議員 松田 泰典

第38回北信越国民体育大会が、北信越5県の代表の選手や関係の皆様をお迎えし、盛大に開催されますことを、地元 福井県議会を代表し、心からお祝い申し上げます。

皆様には、日ごろから、スポーツの振興に多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、スポーツを通して明るい社会づくりに貢献されていることに対し、深く敬意を表する次第であります。

本大会は、第72回国民体育大会（愛媛国体）への出場権をかけて行われ、北信越地区では最も権威のある大会であります。選手の皆様には、日ごろ鍛えられた力と技を十分に発揮され、輝かしい成果を収められることを期待しております。

福井県は、豊かな自然や歴史、多彩な伝統工芸や美しい和食文化に恵まれ、また、子どもたちの学力・体力や県民の幸福度も全国トップクラスの評価を受けております。県外からお越しの皆様には、ぜひこの機会に、福井の魅力を満喫していただければ幸いに存じます。

来年の第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体」は本県での開催となります。必要な施設や環境の整備も順調に進んでおり、県外からのお客様をお迎えする準備も、県民一丸となって盛り上げてまいります。来年、皆様方とここ福井で再びお会いできることを念願しております。

結びに、本大会の開催にご尽力いただいた役員の皆様をはじめ、関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、本大会のご成功と、大会にご参加の皆様方のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

# あ い さ つ



福井県ゴルフ協会

会長 吉田 真士

第38回北信越国民体育大会ゴルフ競技が、北信越5県の少年男子、役員の皆さんをお迎えして福井県あわら市で開催されますことは、誠に喜ばしく心より歓迎申し上げます。

本大会は今年10月に愛媛県で開かれる第72回国民体育大会へ駒を進める3チームを決める重要な大会です。選手各位には日ごろ培ってこられた技術力や精神力を十分に発揮され、高いレベルでの熱戦を期待しています。

ゴルフ競技は世代を超えて取り組める生涯スポーツの代表格だといわれます。自然の中に巧みに設定された18ホールを、自分の技量に合わせた戦略で攻略していく。まさに体力と知力を駆使しての戦いとなります。しかもフェアプレーはもちろんエチケット・マナーを重んじ、健全な心も育ててくれます。本県では近年、ジュニア層の活躍が目立ち県民の誇りともなっています。

福井国体を来年に控えゴルフ競技はますます注目を集めています。国体競技となって19年目、オリンピック競技としてもリオデジャネイロ五輪から再採用されました。2020年の東京五輪でも脚光を浴びることでしょう。今大会に参加される少年の中から世界の舞台で活躍する選手が出てくることを願っています。

会場となる福井国際カントリークラブは、コース整備に万全を期してお迎えします。選手の皆さんは持てる力を十分に発揮され、悔いのない戦いを展開して下さい。最後になりましたが、大会運営に携わる北信越国体実行委員会ははじめ関係各位のご支援、ご協力に感謝を申し上げ、歓迎の挨拶とさせていただきます。

## 歓迎のことば



あわら市長 橋本達也

北信越の各県から多くの選手・役員の皆様をお迎えし、第38回北信越国民体育大会があわら市において盛大に開催されますことは、誠に喜ばしく、市民を代表して心から歓迎申し上げます。

あわら市は、美しい日本海、静かな湖、緑豊かな山々、優れた泉質の温泉、太陽をいっぱい浴びた農作物など自然の恵みにあふれたところで、「ゆうゆうと人が輝くいやしと創作のまち」を目指しております。

今回で38回目を迎える北信越国民体育大会は、選手の皆様にとって愛媛国体の出場権を懸け熱い戦いの場となることでしょう。

日々の厳しい練習と努力の成果を十分に発揮され、輝かしい成績を収められますとともに、心に残る大会となることを願っています。

また、県外からお越しいただいた皆様には、折角の機会でございますので、あわらしい贅沢を感じていただけたら幸いです。

最後に、本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係各位に敬意を表しますとともに、皆様方のご活躍と大会のご成功を心からお祈り申し上げます。

# 競 技 会 役 員

名 譽 会 長	橋本 達也				
会 長	吉田 真士				
副 会 長	高頭 正毅	温井 伸	新木富士雄	小坂壮太郎	
顧 問	光野 稔 大代 紀夫	金井 兼 堂庭 信男	酒井 暁	浮田 啓三	
参 与	岡倉 好一	高政 栄	西川 佳男	大角 勇治	
委 員 長	永池 一善				
副 委 員 長	増田 和夫	若宮 春樹	柄沢 洋一		
委 員	安井 新吉 吉川 博	平野 義輝 翠 徳夫	西本 東介 細川 正樹	津幡 豊	



## 競 技 役 員

統括競技委員長	山岸 眞				
競技委員長	下家 好浩				
競技副委員長 兼規則委員	小森 吉晴				
競技委員	小原 登	竹田 直樹	定成 伸宏	豊岡 哲男	
	堀江 潔	森田 堅	坂口 学	加藤 勇	
	中村 勉	山本 博憲	小島 勉	島田 義次	
	泉畑ゆき江	原 恵利子	岸 芙佐子	高嶋ひとみ	
	関根 妙子	荒木 栄子	清水 郁子		
実行委員長	山口 貴司				
総務委員長 式典委員	斎藤 隆美				
記録・計算委員	水間 通江				
競技補助員	渡部 勝	渡邊 貢	朝倉 幹雄	竹原 幸洋	
	柚木 憲治	細川 恭子	野坂 純子		
救護委員	西田 茂				

# 式典次第

## 表彰式

日時：平成29年7月13日（木） 競技終了後

場所：福井国際カントリークラブ

### 次 第

1. 役員・選手整列
2. 開式通告
3. 成績発表
4. 表彰状授与
5. 競技会会長あいさつ
6. 開催地市長あいさつ
7. 国旗儀礼
8. 閉式通告

## 諸会議日程

会議名	日時	開始時刻	場所
組合せ会議	平成29年6月23日（金）	午後2時	福井新聞社7階会議室
競技委員会	平成29年7月12日（水）	午後2時	福井国際カントリークラブ
監督会議	平成29年7月12日（水）	午後3時	福井国際カントリークラブ

## 競技日程

公式練習	平成29年7月12日（水）	福井国際カントリークラブ
------	---------------	--------------

競 技	平成29年7月13日（木）	福井国際カントリークラブ
	第1組	8:30
	第2組	8:38
	第3組	8:46
	第4組	8:54
	第5組	9:02

## 競技組み合わせ表

[少年男子] 使用ティーマーカー・ブラック

1組 8時30分スタート

県名	氏名
富山県	松下 有希
新潟県	平川 陸斗
石川県	沢田 新

2組 8時38分スタート

県名	氏名
福井県	土肥 龍星
長野県	新村 駿
富山県	野村 昂生

3組 8時46分スタート

県名	氏名
長野県	白井 陸
石川県	東野 雄樹
福井県	澤田 響

4組 8時54分スタート

県名	氏名
新潟県	若有 宣彦
富山県	清水 大翔
長野県	古橋 諒大

5組 9時02分スタート

県名	氏名
石川県	灰谷 幸家
福井県	千種 悠史
新潟県	大澤 優

## 監督・選手名簿

[少年男子]

県名	監督	選手		
新潟県	安井 新吉	平川 陸斗	若有 宣彦	大澤 優
石川県	星野 寛	沢田 新	東野 雄樹	灰谷 幸家
富山県	若井 聡志	松下 有希	野村 昂生	清水 大翔
長野県	吉川 博	新村 駿	白井 陸	古橋 諒大
福井県	山口 護	土肥 龍星	澤田 響	千種 悠史

# 競技成績表

## 少年男子

### ○新潟県

選手名	OUT	IN	合計
平川 陸斗			
若有 宣彦			
大澤 優			

RANK \_\_\_\_\_

TOTAL \_\_\_\_\_

### ○石川県

選手名	OUT	IN	合計
沢田 新			
東野 雄樹			
灰谷 幸家			

RANK \_\_\_\_\_

TOTAL \_\_\_\_\_

### ○富山県

選手名	OUT	IN	合計
松下 有希			
野村 昂生			
清水 大翔			

RANK \_\_\_\_\_

TOTAL \_\_\_\_\_

### ○長野県

選手名	OUT	IN	合計
新村 駿			
白井 陸			
古橋 諒大			

RANK \_\_\_\_\_

TOTAL \_\_\_\_\_

### ○福井県

選手名	OUT	IN	合計
土肥 龍星			
澤田 響			
千種 悠史			

RANK \_\_\_\_\_

TOTAL \_\_\_\_\_

第72回国民体育大会北信越ブロック代表チーム数 3チーム



# 第38回北信越国民体育大会ゴルフ競技(少年男子)

開催日：平成29年7月13日(木)

開催コース：福井国際カントリークラブ

(OUT) 越前岬コース・(IN) 九頭竜コース

## ローカルルール

### 1. アウトオブバウンズ(規則27-1)

(a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

(b) 現にプレーするホールにおいて、球がアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールのインバウンズに止まっていますが、その球はアウトオブバウンズとする。

### 2. ウォーターハザード(ラテラル・ウォーターハザードを含む)(規則26)

ウォーターハザードは黄杭または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

### 3. 修理地(規則25-1)

修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を定める。ただし、次のものを含む。

(a) 張り芝の継ぎ目；付属規則I(A)3eを適用する。(ゴルフ規則164ページ参照)

スルーザグリーンの張り芝の継ぎ目(その芝自体を除く)は修理地とみなされる。しかしながら、継ぎ目がプレーヤーのスタンスの障害となっても、それ自体は規則25-1に基づく障害とはみなされない。球がその継ぎ目の中にあるか、触れている場合、またはその継ぎ目が意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1に基づいて救済を受けることができる。張り芝の区域内のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目とみなされる。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

(b) パッティンググリーンの前後のペイントマークを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージ盤が球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、規則25-1bの救済を受けることができる。

### 4. 動かさない障害物(規則24-2)

(a) 排水溝

(b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(c) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接し白線が引かれた区域は、修理地ではなく、その障害物の一部とみなす。

(d) 障害物によって囲まれた花壇はその障害物の一部である。

(e) 電磁誘導カート用の2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、プレーヤーは規則24-2b(i)の救済を受けなければならない。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

### 5. パッティンググリーン上の芝張り替え跡

パッティンググリーン上の芝張り替え跡は古いホールの埋め跡と同じステータスを持ち、規則16-1cに基づき修理することができる。

### 6. 恒久的な高架ケーブル

11番・18番ホールにおいて、球が高圧送電線に当たった場合は、そのストロークを取り消し、罰なしに再プレーしなければならない(規則20-5)。その球をすぐに取り戻せない場合は、別の球に取り替えることができる。**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

### 7. 地面にくい込んでいる球の救済

スルーザグリーンで、地面に球がくい込んでいるときは、その球は罰なしに拾い上げてふき、ホールに近づかず、しかも球の止まっていた箇所にてできるだけ近い所にドロップすることができる。ドロップの際、球はスルーザグリーンのコース上に直接落ちなければならない。

注：「くい込んだ」とは、球が自らのピッチマークの中に入り、球の一部が地面の下にある場合をいう。「くい込んだ」とみなされるために球は必ずしも土壌に触れている必要はない(例えば、草やルースインペディメントなどが球と土壌の間に介在することがある)

例外：このローカルルールに記載の状態以外の状態による障害のためにストロークを行うことが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。

**このローカルルールの違反の罰は、2打。**

**8. パッティンググリーン上で球が偶然に動かされた場合**

規則18-2と20-1は以下の通りに修正される。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合、その球やボールマーカーがプレーヤーやパートナー、またはそのいずれかのキャディーや携帯品によって偶然に動かされても罰はない。その球やボールマーカーは規則18-2や規則20-1に規定されている通りにリプレースされなければならない。

このローカルルールはプレーヤーの球やボールマーカーがパッティンググリーン上にあり、いかなる動きも偶然である場合にだけ適用する。

注：パッティンググリーン上のプレーヤーの球が風、水あるいは重力などの他の自然現象の結果として動かされたものと判断された場合、その球はその新しい位置からあるがままの状態プレーされなければならない。そのような状況で動かされたボールマーカーはリプレースされることになる。

## 競 技 の 条 件

**1. ゴルフ規則**

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

**2. 参加資格**

プレーヤーは競技規定に定められた資格要件を満たさなければならない。

**3. 競技委員会の裁定**

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

**4. 使用クラブの規格**

(a) 『適合ドライバーヘッドリストの条件・付属規則I(B)1a』を適用する。(ゴルフ規則176ページ参照)

(b) 溝とパンチマークの規格

『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』(裁定4-1/1)を適用する。(付属規則II5c注2ゴルフ規則198ページ参照、2016-2017ゴルフ規則裁定集79ページ4-1/1参照)

**5. 使用球の規格**

『公認球リストの条件・付属規則I(B)1b』を適用する。(ゴルフ規則177ページ参照)

**6. プレーの中断と再開**

(a) 通常のプレーの中断(落雷などの危険の伴わない気象状況)については、規則6-8b、c、dに従って処置すること。

(b) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1ホールのプレー途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならない。その後、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐ

にプレーを中断しなかったときは、規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは**競技失格**となる。

(c) **プレーの中断と再開の合図について**

通常のプレーの中断：短いサイレンを繰り返して通報する。

または、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

険悪な気象状況による即時中断：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開：1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

7. **練習**

ホールとホールの中の練習禁止(規則7注2)『**付属規則 I (B) 5 b**』(ゴルフ規則 181 ページ参照)

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーをしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならないし、球を転がすことによって最後にプレーしたホールのパッティンググリーン面をテストしてはならない。**この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (B) 5 b』を適用する。(ゴルフ規則 181 ページ参照)**

8. **移動**

委員会が別途認めた場合を除き、プレーヤーは、正規のラウンド中、いかなる移動用の機器にも乗ってはならない。ただし、プレーヤーが前のストロークをしたところから次のストロークをする場合と規則 11-4、11-5、15-3 と 20-7 c にしたがって誤りを訂正する場合はその処置のために往復の範囲内において乗用カートを使用することができる。**この条件の違反の罰や処置は『付属規則 I (B) 8』を適用する。(ゴルフ規則 183 ページ参照)**

9. **スコアカードの提出 (裁定 6-6 c / 1)**

スコアリングエリア方式を採用する。

10. **タイの決定**

タイの決定は該当する競技規定に定めるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

11. **ゴルフシューズ**

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋳を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は**競技失格**とする。

12. **競技終了時点**

本競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

13. **競技の短縮**

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、競技規定に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

14. **競技の成立**

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

**注 意 事 項**

1. ローカルルールや競技の条件に追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーインググラウンド付近に告示する。
2. 競技の条件 12 項で規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
3. 予備グリーンは定義上「目的外のパッティンググリーン」であり、球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、プレーヤーは規則 25-3 に基づいて救済を受けなければならない。なお、定義外の取り扱いをする場合においては別途、追加のローカルルールを掲示する。



4. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す。
5. 競技委員会は規則33-7に基づき、すべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
6. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱(30球)を限度とする。
7. ティーマーカーは黒色とする。
8. プレー中、帽子(バイザー可)を着用すること。
9. 福井県ゴルフ協会ならびに福井国際カントリークラブの服装規定を遵守すること。服装規定に違反があった場合、初回は注意し、着替えてもらうことが望ましい。改まらない場合、競技委員会は競技中を含めいつでも競技者の参加資格を取り消すことができる。
10. コース内は、携帯電話の使用をしないこと。
11. 選手以外のコースへの立ち入りはできない。但し、監督に限りコース内に立ち入りを認める。
12. 手引きカート使用は認めますので必要な選手は持ち込みして下さい。  
(但し電動は不可・会場での貸し出しはありません)

- 追記
1. ハウスは午前6時30分にオープン。
  2. ハウス食堂(朝食)は、午前7時よりオープン。
  3. 練習場は、午前6時30分よりオープン。
  4. 昼食はハウス食堂を利用のこと。
  5. バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。

競技委員長 下家 好浩

### 指定練習日

特に指定練習日は設けない。前もって福井国際カントリークラブに申し込み、ゴルフ場の指示に従うこと。

TEL (0776) 73-3311

FAX (0776) 73-3360

### 【使用コースと距離】

#### 越前岬コース

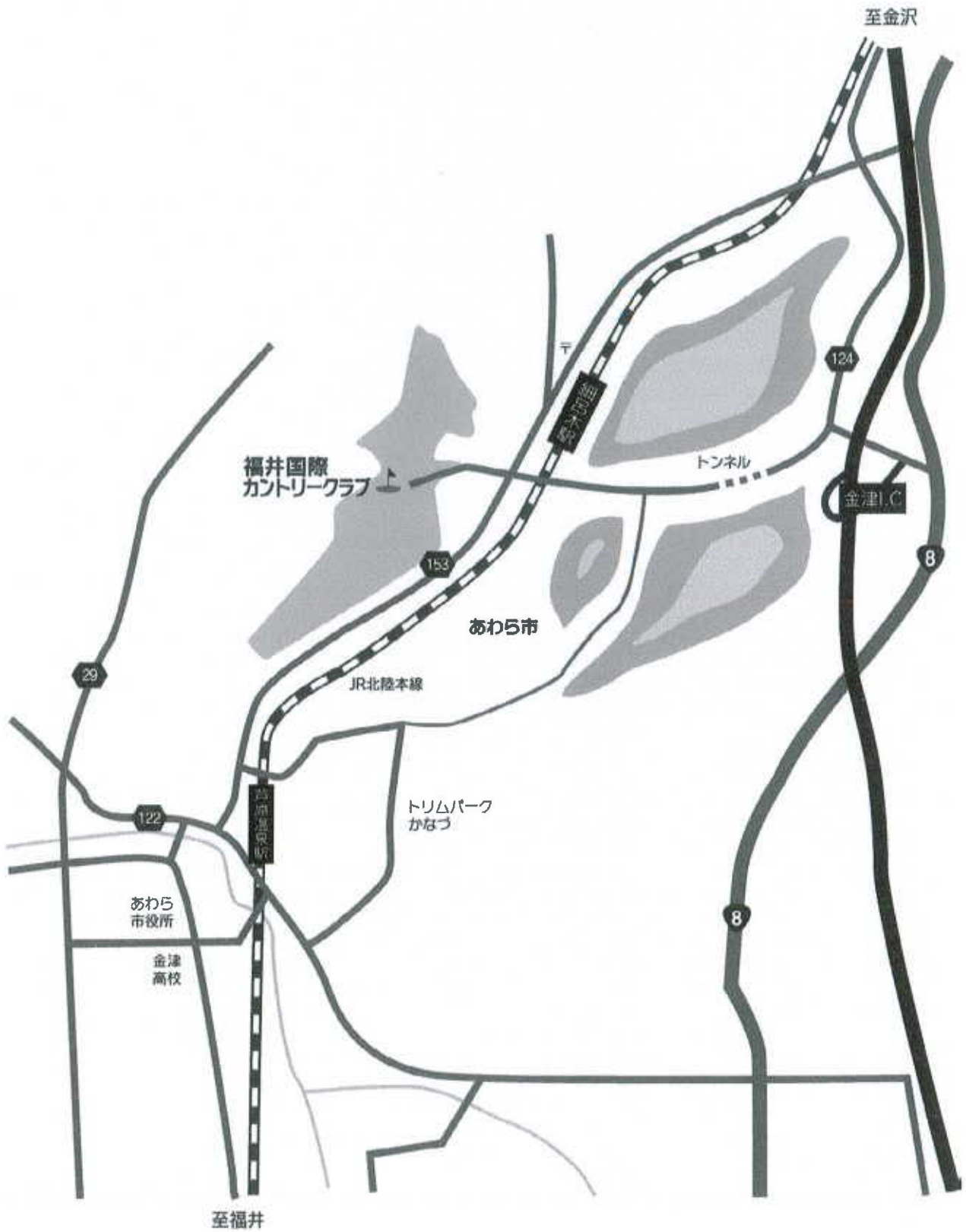
HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	越前岬
YARD	571	376	371	191	427	343	398	196	551	3424
PAR	5	4	4	3	4	4	4	3	5	36

#### 九頭竜コース

HOLE	10	11	12	13	14	15	16	17	18	九頭竜	TOTAL
YARD	406	386	173	550	442	186	370	560	362	3435	6859
PAR	4	4	3	5	4	3	4	5	4	36	72



# 会場案内図



## 宿 舎 一 覧 表

県名	宿舎名	所在地	電話
新潟	チサンイン福井	〒910-0802 福井市大和田町1-1504	0776-54-2611
石川			
富山	ルートイン福井大和田	〒910-0802 福井市大和田町32-15-1	0776-52-7711
長野			
福井			

### 競技会本部・記録本部

福井国際カントリークラブ

〒919-0812 あわら市柿原66

TEL 0776-73-3311

FAX 0776-73-3360

### 救急指定病院

木村病院

〒919-0634 あわら市北金津 57-25

TEL 0776-73-3323

### 大会本部

第38回北信越国民体育大会実行委員会事務局

福井市福町 3-20 公益財団法人福井県体育協会内

TEL 0776-34-2719 FAX 0776-34-2742